

受動喫煙防止の推進「店頭表示ステッカー」の普及について

○ 連携協定の締結

- ・ 事業者団体が自主的に受動喫煙防止対策に取り組むため、その内容を協議する「京都府受動喫煙防止憲章事業者連絡協議会」（以下「事業者連絡協議会」という。）が24年7月に設立され、本市は京都府とともにオブザーバーとして参加し、議論を進めてきた。
- ・ 同協議会での議論の結果、受動喫煙対策として、参画している各組合の加入店舗を対象に、店舗のたばこの取扱いを示す「店頭表示ステッカー」を普及していくこととなった。
- ・ 事業の開始に当たって、本事業を京都市策定の「たばこ対策行動指針（第2次）」及び京都府策定の「受動喫煙防止憲章」に基づく事業者の主体的な取組として、事業者連絡協議会・本市・京都府の三者で協定を締結した。

＜「店頭表示ステッカー」の取組概要＞

- ・ 目的：店舗等の施設における受動喫煙防止対策の状況を示すことで、住民及び国内外からの観光客等、誰もが安心して施設を利用できる環境づくりを進めていく。
- ・ 対象：事業者連絡協議会に参画している各組合の加入店舗（12団体約4,000店舗）
- ・ 作成・配布方法：事業者連絡協議会が作成し、各組合の加入店舗に郵送。
（平成25年5月末発送 ⇒ 6月以降順次貼付）
- ・ ステッカーデザイン：次ページ参照

○ 店頭表示ステッカーの普及拡大のための取組

- ・ 事業者連絡協議会では、当初から事業者組合を単位として取組を進めてきたが、更なる普及拡大に繋げるため、新たに「賛同団体」を設け、「店頭表示ステッカー」の普及活動を担う主体を幅広く募っていくこととなった。
- ・ そこで、本市として、商業施設を管理している市の関連団体に呼びかけを行った結果、各団体が事業者連絡協議会の最初の「賛同団体」として取組に加わり、共に「店頭表示ステッカー」を普及していくこととなった。
- ・ 新たに加わる「賛同団体」へのステッカー寄贈式及びPRイベントを平成25年12月19日に実施。今後参画団体の更なる増加を目指す。

＜「賛同団体」として参画した施設＞

- ・ ゼスト御池（京都市役所前地下街）
- ・ 京都アバンティ（京都駅八条口すぐ）
- ・ コトチカ（京都・四条・御池）（地下鉄各駅構内）
- ・ ポルタ（京都駅前地下街）
- ・ ラクト山科（地下鉄山科駅すぐ）
- ・ パセオ・ダイゴロー（地下鉄醍醐駅すぐ）

<店頭表示ステッカーデザイン>



<連携協定締結式>



<ステッカー寄贈式>

